

盛岡広域振興局長告示第19号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年5月18日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115108	多機能型事業所西部・わらびの里	岩手郡岩手町大字一方井第 1地割御嶽256番地7	有限会社西部産業	平成22年5月1日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115108	多機能型事業所西部・わらびの里	岩手郡岩手町大字一方井第 1地割御嶽256番地7	有限会社西部産業	平成22年5月1日